
平成24年 第4回(定例)須恵町議会会議録(第2日)

平成24年12月11日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成24年12月11日 午前9時00分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員(14名)

1番 田ノ上 真	2番 百田輝子
3番 松山力弥	5番 田原重美
6番 荒木敏光	7番 吉本 實
8番 合屋伸好	9番 今村桂子
10番 三上政義	11番 柴田真人
12番 長澤誠司	13番 藤石 豊
14番 原野敏彦	15番 三角良人

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 合屋栄一 係長 百田儀幸

説明のため出席した者の職氏名

町長・・・・・・・・・・中嶋裕史	副町長・・・・・・・・・・稲永張美
教育長・・・・・・・・・・平松秀一	理事(出納課)・・・・・・・・印藤勝人
理事(教育次長)・・・・安河内亮三	理事(住民課)・・・・・・・・安部健一
理事(税務課)・・・・・・・・百田順二	理事(上下水道課)・・・・今泉智明
理事(建設産業課)・・安川敏幸	総務課長・・・・・・・・・・今泉俊裕
まちづくり課長・・・・・・・・吉松良徳	住民課長・・・・・・・・・・合屋勝秀
税務課長・・・・・・・・・・櫻木幹夫	健康福祉課長・・・・・・・・畑江達也
建設産業課長・・・・・・・・安河内久人	子ども教育課長・・・・・・・・稲永修司
社会教育課長・・・・・・・・川津政文	総務課参事・・・・・・・・満行 誠
監査委員・・・・・・・・・・百田清二	

午前 9 時 00 分開会

議長（三角 良人） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

日程第 1 . 一般質問

議長（三角 良人） 日程第 1、一般質問を行います。

通告順に質問を認めます。5 番、田原重美議員。

議員（5 番 田原 重美） 5 番議員、田原重美です。子育て対策はということで。

国は、待機児童をゼロにすることを目標として対策を実行してきましたが、昨今の経済情勢の悪化により、これまで専業主婦であった方も家計のために仕事に出たいということになり、保育所の利用申し込みがふえて待機児童も急激に増加し、保育をめぐる環境は深刻に悪化しています。

須恵町における保育所に入所できずに、待機しているお子さんの数は何人ですか。その対策はどうお考えか伺います。

南幼稚園で 3 歳児の保育を始めてほしいという父兄の声がありますが、いかがお考えか伺います。南幼稚園の老朽化に伴い、新築の予定はありませんか。新築の場合は給食室も完備してほしいと思います。

25 年度には新設の第二幼稚園が開園し、れいんぼー保育園への入所者が、聞きますところによると、ゼロ歳児 7 名が 9 名に、1 歳児 13 名が 18 名、2 歳児 11 名が 24 名、3 歳児 25 名が 30 名、4 歳児 29 名が 30 名、5 歳児は 32 名が 30 名と大幅にふえる予定でございます。

現在、正職員 4 名、嘱託職員 3 名、臨時職員 5 名、パート職員 8 名の合計 20 名で保育をなさっています。25 年度からはゼロ歳、1 歳、2 歳、3 歳の方がふえてきますので、保育士さんもふやしてほしいとの声が聞かれます。保育士不足を補うことに、子育てなどで一度退職なさった方、潜在保育士を県が研修会を開いているので、子育て終了の方の復帰を期待しているとのことです。

糟屋郡内の市立、公立の園長会があり、その中で、どこの町も保育士さんが足りない。今、大学生が減っているので、保育士になる人が少ないとのことです。

れいんぼー保育園の園外保育について、志免町のシーメイトには路線バスを利用して移動しています。遊具が多く、園児たちは大変喜んで遊んでいます。粕屋町の駕与丁公園には、JR 須恵駅より酒殿駅まで JR を利用して移動しています。遊具がそろっているので、園児たちは大変喜んでいます。須恵町のわかすぎの杜公園には、園児たちが遊ぶ遊具が少なく、園児たちが喜ぶような遊具をそろえてほしいとのことです。

れいんぼー幼稚園では、25 年度より 3 歳児の保育が始まるのに伴い、3 歳児の募集があり、

25名定員に61名もの応募があり、抽選漏れの36名の方は他町の幼稚園に通われることとなりますが、3歳児の保育には手がかかるとのことで、保育士さんの補充をお願いしますとのことです。

今現在、4歳児の方が67名保育を受けておられますが、33名、34名の2クラスで、1人の保育士さんで34名の児童の保育はなかなか目が届かず、大変だという声が聞かれます。小学校の校長先生が視察に見えて、34名保育を見学なさって、大変ですねと言われたとのことです。

南幼稚園では、ことし、れいんぼ一幼稚園での3歳児募集に61名もの応募があり、南幼稚園でも3歳児の保育を始めてほしいという声がありますが、いかがお考えか伺います。南幼稚園は築36年で老朽化しています。今後、新築の予定はありませんか。新築の場合は給食室も設けてほしいと思います。

よろしくをお願いします。

議長（三角 良人） 中嶋町長。

町長（中嶋 裕史） それでは、お答えを申し上げますが、5点ほど、今、質問内容にあったかというふうに思っておりますが、きょうは、商工会の婦人部の方の傍聴ということで、4人の質問者のうちに3人が商工議員ということでございますし、後ろのほうで人事評価をなさるんじゃないだろうかというふうに思っておりますが、私も一生懸命答えたいというふうに、今、思っております。

今、町の人口も急激にふえてきておりまして、議員仰せのとおり、子供たちの数もふえてきているという状況です。第二小学校のほうは教室不足ということで、24年度設計の補正予算を出させていただいて、25年度に教室を増やすという計画をいたしておるという状況でございます。22年度国勢調査のときは2万6,000人でしたが、11月の現在で、2万6,950人ということで、急激な人口の今伸びを示しておると。

それはやはり、ETCで穴がほげて、連結道路ができて、交通のアクセス。インフラ整備が整ってきたということが、人口急増につながってきているんじゃないだろうかというふうに思っております。特に、この糟屋地区においては、どこもふえておりますが、宇美町以外は、宇美町は若干下がっておりますけれども、ふえてきておるという状況でございます。

それでは、一つ一つ答えてまいります。保育所の待機児童はということでございますが、ゼロ歳児が8名、1歳児が11名、2歳児が5名、3歳児が5名、4歳児が7名、5歳児が1名、計37名が本町において待機児童としておられるということでございますが、その待機の内容についてでございますが、その37名のうちに認可外保育園に通ってある方が7名、職場同伴、自営とか自分が職場に連れて行ける環境にある方が3名、それから、親類知人に預けてあるというのが1名、保育所では、しかし午前中ぐらいにはということで幼稚園に通わしてある方が5名、

それから、休職しながら自宅で、いわゆる子供の通園が可能であれば働きたいという方が21名という内訳になっております。

だから、早急に対処しなければならないのがこの16人。この中の16人については何とか対応したいということでございますが、施設としては十分間に合っておるわけですが、れいんぼー保育園にしても、アザレア幼児園にしても。施設はあるのですが、先ほど、議員が質問の中でもおっしゃたように、保母さん、保育士さんがいない、幼稚園教諭、そういう先生側の対応ができていないと。これは本町に限らず、近隣の町も不足に悩んでおるといのが状況でございます、本町では、いわゆるハローワークあるいは町報、インターネット等で呼びかけておりますけれども、なかなか応募がないというのが現状でございます。

南幼稚園の3歳児保育についてでございますが、これは、やはり町民の子供であるし、須恵町の子供は公平性を保たなければならないということで、早急に、南幼稚園の3歳児保育を開始したらという話は教育委員会のほうに投げかけておりました、現在、その動きをしておるということで、26年度にオープンすると、3歳児保育をするということでございます。3歳児保育になれば、いわゆる完全給食というものを考えておるわけございまして、その準備は着々とできております。給食が可能であるというお答えまでいただいておりますが、まだ26年でございますので、26年には完全給食の3歳児保育が可能になるということでございます。

それから、南幼稚園の建てかえの計画でございますが、東幼稚園が昭和48年にできております。南幼稚園が昭和51年というふうに思っておりますが、これも、東幼稚園も老朽化したから建てかえるということじゃなくて、いわゆる環境が、その位置がまずいということです。住宅地の中に幼稚園があるということで、以前は、第二小学校のほうで城山の子供さんたち、1学年で40人ぐらいおられたわけでございます。1クラスと少しおられて、子供たちばかりおるから、また、子供たちの親だから幼稚園運動会の際のマイク放送だとか、通常のそういった騒音あるいは車の出入り、それについても容認されておったわけでございますが、高齢化してまいりまして、幼児を持った、あるいは児童・生徒を持った親たちが少なくなっておって、今全体で40人ぐらいの子供会の数ではなかるうかと、城山では、そうすると高齢者の方たちでございますので、幼稚園の、いわゆる活気、にぎやかさが騒音に聞こえてくるわけございまして、苦情が常にあったわけございまして、あの位置から何とか幼稚園を外そうということが一つの要因ございまして、危険だから、老朽化したから建てかえて新しい幼稚園という発想ではなかったわけでございます。

かやの保育園については、言われるとおり、老朽化をしておるし、一番の問題は駐車場の問題。かやのにしても、東幼稚園にしても、駐車場がないと、送り迎えの。それが原因であったわけございまして、送迎時の駐車可能な、駐車場を確保できる位置に移したいというのがあります。

て、れいんぼー幼稚園ということで、旅石地区のほうに合築をさせた幼稚園を移転させるということでございます。

一元化、今の民主党政権になりまして、幼保一元化については何らかの補助政策があるようなマニフェストであったので、期待をして、1年遅らせたんですけども、そういった公設公営については国から何らの援助もなかったということで、当初は民設民営ということで考えておったんですけども、用地の購入について税制措置がないというようなことで、今公設公営ですけれども、行く行くは民営化させていきたいという希望の中で、今れいんぼー幼稚園を立ち上げておるということでございます。

れいんぼー幼稚園の保育士あるいは幼稚園教諭の増員のことでございますが、それについては保育士を3名、幼稚園教諭を2名増員計画でございます。先ほど申しましたように、応募のほうがなかなか来られないという難はあるんですけども、それは最低でも5名は募集で増員しなければならないという状況でございますし、あわせて、先ほど言われまたように、ゼロ歳児等は5人に1人の保母さんがつかないかんとかというような状況がありますので、その枠に応じて、臨時あるいはパートという形で保育士さんの増員というのは、その都度考えていきたいということでございます。

35人の定数が多いのではなからうかと、小学校の先生が来られて言われたということですが、私どもが考えているのはそういうことじゃなくて、多いクラスの中で指導できる子供がおれば、同級生の子供を子供が指導していくという、そういう指導力を養う。あくまでも、1対35という割合で全て先生から学ばなければならないということじゃなくて、若干落ちついた行動が鈍い子供もあるし、さばけた子供もおります。さばけた子供にはさばけたことで先生が指導して、子供たちを引っ張っていくと。そういう教育が好ましいということでの定数を35という。若干、今の時代ではそぐわないかなと。小学校で40人学級でございますが、幼稚園では35にしたんですけども、それが30人が適当なのかということについては、これも、教育委員会の今後の課題として検討していただきたいというふうに思っております。

それから、若杉の森の遊具についてでございますけれども、当初計画では、あそこは総合運動公園という名称でつくったわけでございますが、途中で総合を取りまして、運動公園に一本化しようということでございますので、いわゆる幼児たちの遊具というのは極力控えて、スポーツを中心とした広場にしようという計画変更がなされております。

しかしながら、若干、滑り台とか、ぶら下がりロープとか、円形ジャンプとか、草スキーとか複合施設としては備えておりますけれども、もともと幼稚園の遊園という形での施設ではつくっておりませんので、そこには遊具が設置されてない。ちょうどつくるころ、遊具のことで、幼稚園等で事故がいろいろと発生しましたので、なかなか管理が行き届かないところでの事故等もあ

りまして、そりゃ設置者責任ということになりますので、遊具は極力控えておるといような状況です。

いずれにしても、これは、社会教育委員会あるいはスポーツ指導委員会等で御意見をいただいて検討をさせまして、教育委員会のほうで何らかの回答を求めたいというふうに思っております。

以上でございます。

議員（5番 田原 重美） ありがとうございます。あの。

議長（三角 良人） 田原議員。

議員（5番 田原 重美） 町長の答弁ありがとうございます。今後とも、須恵町の保育所・幼稚園に通う子供さんたちの、未来を担う須恵町の宝の人材を大きく育てるために、町のさらなる協力をよろしくお願いします。

これで終わります。

議長（三角 良人） 4番、今村桂子議員。

議員（9番 今村 桂子） おはようございます。9番、今村桂子でございます。

最近、急激に寒くなりまして、小雪がちらつく日が続いております。ノロウイルス等もはやっておりますし、風邪を引かれる方もたくさんいらっしゃいます。また、忘年会シーズンでもありますので、皆さん、体調に気をつけて、体調を整えて栄養、睡眠を十分とっていただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、職員の勤務評価、採用はということで、一般質問をさせていただきます。

大阪では、府・市職員や学校職員の人事評価のやり方が議論となり、マスコミを騒がしました。現在条例での評価ルールの設定等の検討が進んでおります。

国家公務員法では、平成21年10月から人事評価が実施され、人事評価の基準、方法等に関する政令で5段階評価が義務づけられています。地方公務員においては、地方公務員法により勤務評価を行うことが法定化されていますが、須恵町の職員の勤務評価はどのように行われておりますか。また、その評価をどのように活用されておりますか。

行財政改革により、職員数の減少で新規採用も抑えられてきました。今後の退職者数と新規採用の見込みはどうなっておりますか。企業では、退職年齢または退職後、64歳、65歳まで働けるところが多くなってきております。須恵町では、条例等で60歳ということで規定をされております。

また、条例の中に再任用制度というのがありますが、まだ、活用はされておられません。退職者の能力、経験を生かすために退職者再任用制度の活用をどのように考えられておりますか。また、

職員の数においても、まだまだ削減される。福岡県に対して、大阪というのはまだまだ十分過ぎるほどの職員がいるわけです。橋下さんが、行政改革をやったと言われますけれども、まだまだ足りないという状況でございます。

本町についての、どういうふうな行政改革をやったかということですが、平成の18年に行政改革集中プランというのをつくらせていただきました。これは、22年度に合併しようということでスリム化して、そして合併しなければならないということでおとっていった経緯があるわけですが、その当時、17課行政課がありました。17人の課長がおったわけですが、それを徐々に減らしていきまして、21年の4月1日から10課と1局ですから、11課に減らしました。6課を減らしたわけでございます。職員数にいたしましても、17年度末で職員数181名でございましたが、24年の3月末で141人になりました。そして、25年の採用で3人が辞退を申し入れられまして、5人の退職者が出ましたので、現在では139名という職員数、180人のうちの約42名職員を減らしたということです。

こうしなければ、22年合併あるいは集中プランの中で財政の見通しを立てたときに、どうも赤字再建団体に陥るといふ、あるいは基金がゼロになっていくという状況下にあったわけですので、思い切った改革がなされたわけです。それも、リストラをすることじゃなくて、我々団塊の世代が退職時を迎えまして、その退職に対しまして採用を控えていったと、ゼロにはしておりませんが、採用を控えていった42名の職員の定数を削減したという結果というふうに思っております。

それで、いわゆる人事評価をしなければならぬのではないかということですが、先ほど言いましたように、大阪ではそういう状況ですから人事評価をしなければ回っていかないという状況も一つあります。全国で1,094団体が人事評価をしておるところでございまして、全体の60.9%が人事評価表をつくっておるところということで、先に申し上げておきます。

都道府県あるいは政令市については、100%人事評価をなされておるところでございます。一般市が72.4%、町になりますと49.3%、村になりますと30.4%です。だんだんと小さな組織になるほど、そういった評価をする自治体が減ってくるということです。

それは、本来、評価というのは評価表をつくりまして、そして評価して本人に渡して、本人が納得するかしないかの話なんです。だから、本人がそれを納得しないと人事評価した意味がないわけです。

というのは、行政能力効率を上げさせようということで、職員の士気を高めるために人事評価をするわけですから、これをできるやつ、できないやつということで選別したり、色分けすることではないわけでございます。やらない人がやる意欲を起こさせるために人事評価を催すわけで、それが強いては住民サービスになってくるということになるわけです。しかしながら、人事評価

をしたからといって人事にかかわる経費、人件費というのは変わらないということですから、それによって人件費を下げようということではないわけです。

公務員の場合に、一回一回、一年一年の人事評価によって給料があるいはボーナスが上がり下がりますということは、その職員の士気を高めることになるのかという問題もはらんでくるわけでございます。だから、大きな団体になりますと、それは目が届かない部分もありますし、職員については部課長が、部課長については副市長なり市長が評価していくというような状況になってくるわけございまして、その評価の視点も総合的な5段階評価の中でこうこうこうと書いてありますが、人間というのは、やっぱり好き嫌いがあつたりいろいろしますし、その評価された側が評価した人をよく思ってなければ、それは間違った評価だということになりますと、その人の士気は落ちるわけでございます。

本町においては、それをうまく職員間で何といいますか、相補完し合って、そういったあつれきとか牽制とかコミュニケーションの欠度、欠如とかいったことがないようにみんなで思い合って、忙しいときにはほかの部署の人がそれを加勢するというシステムができておりますし、私は職員がうまく働いておると。

4 2人の人間が削減になりました。副町長に時間外はどのようになっていますかと言いますと、時間外が200万円ほど減ったということです。人間が減って、時間外が減ることなんですよ。ていうのは、1人が1時間残業すれば、181時間になる。同じように1人1時間の残業すれば141時間になる、人員が下げとるから。そういったことでの残業ではなかったのかなと疑いたくなるような状況です。人間が減ると忙しくなって残業も多くなるんですけども、そうはならない。

というのは、やはり、一つはモラルといいますか、士気を高めるために職員に対して、あなたはこの町のために重要な仕事をしているという意識を起こさせる。このことが大事なんです。給料を高く払うからというには、一時的にはそれは効果は上がるかもわかりませんが、要は、その人たちが自治体において重要なポスト、重要な役割、重要な仕事をしておるかという意識づけをさせるということが、一番人事評価の大事なところだというふうに思っておるわけでございます。

だから、評価そのものが、制度そのものをつくることにエネルギーを注いで、実際は余り効果を示していないというのが、今の公務員の人事評価のところだというふうに私は思って、本町では採用はしないほうがいいんじゃないかということで、今、思っておるわけです。

糟屋地区内で、古賀市、新宮町、粕屋町、篠栗町、宇美町では実施されております。志免町、須恵町、久山町では実施がされておられません。その中で、機能しているのは古賀市。職員数がやっぱり300人近くおりますから、そこではうまく機能しておりますけれども、ほかの町ではそ

の評価制度はあっても、実際の評価が行われているということにはつながっていないと。というのは、評価した評価シートを個人に渡して、個人に納得させるという行為は行われていないと。あくまでも評価するなら、本人にそのことを理解させるということが一番大事なことであるわけです。それがなされてなければ、人事評価している意味がないと。

しかしながら、昇格あるいは異動等については、当然、課長たちあるいは特別職の人たちの日ごろのこの職員の評価を見て、この人が課長としての価値があると、あるいは、この人はこういった重要な作業、仕事をさせても大丈夫だと。得手不得手はあります。特に、現業的な仕事に向いている人、あるいは理数的に得意な人たちって言って、その人たちによって大体職場も、そういったところで異動がなされていくわけですが、そういうふうなこと。

それからもう一つ、再任用の話が出ましたが、再任用というのは志免町、宇美町では今採用されておりますが、それも特殊な課でございます。議会事務局長とかあるいは監査委員会室の室長だとか、やはり少数の課でその方がそのポストのまま再任用、給料だけは下がりますけど。そういう形での再任用はありますけども、通常十四、五人ある課の中で再任用すると、元部下の下にその元上司がつくと。お互いに仕事がしにくいというふうなことがあるわけでございます。

また、本町においては25年以上勤務した人にはその権利があるんですが、誰一人再任用を希望した方はおられません。採用してないということじゃなくて、希望がないからできていないということです。

ただ、例えば、社会福祉協議会の事務局長だとか、あるいは、今シルバーのほうに建ってありますが、そうしたときには、その方が向いてあるということであれば、その地位に行き行って働かないかという話はしてありますが、あくまでも本人の希望でございますので、再任用制度は条例としてありますので、権利としてはあるんですけど、申し出が今のところないというのが事実でございます。

しかしながら、今後考えていかなければならないのは、技術職の職員が育っていない。途中でやめていったり、いろいろあるんですけども、育っていないというのは、昔の職員の方は専門の学校を出てきたわけじゃないんですが、現場に行き行って測量をしてその野帳に書いてきたのをもとに、自分で図面を引いたりいろいろしよったんですが、今はほとんど委託に出してあるわけです。だから、測量に現場に行くわけでもないし、細かい内容、一つ一つの積み上げがわからないという状況で、ただ、向こうで図面もキャドで引きますし、向こうから持ってきたものを受けて、それで入札にかけるとかで、よくわからない。

税務にしても、今までは条例を読んでその条例に基づいていろいろと作業をしとったんですが、今、コンピューターでそのプログラムが来ますので、それにのっとった仕事をする。その法の解釈ないしその手順っていうのを飛ばして、次からいくわけです。だから、そういう細かいところ

の理解をしてる職員がだんだんと専門職と言われる人たちが少なくなってきた。

そうすると、この方たちがもう定年を迎えてあるわけです。この人たちの力は今から先もどうしても借りなければならない。東日本の大震災も、そういう人たちが欲しいということで東日本から要望がありましたけど、各市町村は絶対それは出せない、こっちも困っているという状況で、一回リタイアした人たちを採用したような形で送ってやるということで対応したわけですが、いままでも、そのころになりますと再任用制度を利用するのか、利用した場合もその課に置いとくのか。その課じゃなくて、スペシャリストだけを集めた、そういった技術部門の人たちを一つの集団としてするかということも考えなければ、その課で残って再任用といった場合は、じゃ、やめたという話になってくるわけで。我々としては、そういった専門職の人たちが欲しいということでございますので、これから、再任用制度についても徐々に出てくるのではなかろうかと。年金のカットの期間も長くなって来るわけでございますので、その間の収入を得るために、何らかの収入のあるところで働かなきゃならないということから考えると、そういったことになるのかなというふうに思っております。

全て答えたわけではないかも知れません。

議長（三角 良人） 新規採用。新規採用の方法。

町長（中嶋 裕史） 新規採用の方法については、ことしから総務課長のほうで、学力試験、一次試験は学科、学力試験だけを、知識の部分だけをとると。そして、ある程度の合格ライン、今回、30名ほどぐらいとったんです。

そして、その後、我々職員とのコミュニケーション能力を見つけようということで、職員に受験者とのコミュニケーションをさせました。そのときには、一次の採点はもう学力がそれだけあるということで、以前は80何点とったら、80何点がずーっとついてきますから、知的に優秀である人たちが常に採用されてきたということです。

これをもう、一回ゼロにすると。そして、二次、三次で評価をすると。一次はみんな合格だということで、同じ共通の点数をあげるということでやりました。

消防組合の組合長も今しておりますけども、消防も同じスタイルをとらせていただきました。非常に、優秀な活発な二次採用の人たちが出てまいりました。

以上でございます。

議員（9番 今村 桂子） 今後の見込み、職員、新規採用の見込み。

町長（中嶋 裕史） 採用の、本年度は7名採用します。昨年3人が逃げましたので、今度、4人退職しますので、去年の3人とことしの退職の見込みで7名ということでございます。

181というところまで持っていく気はありませんが、150ぐらいが一番本町の事務の範囲からして望ましい。それには、今若干少ないというのはもう事実わかっておりますけれども、そ

ういったことで職員も理解していただいて、今、頑張っていたでいるという状況でございます。

失礼しました。一般職が7名採用で、幼稚園職が2名採用ですので、9名ということになります。

議長（三角 良人） 今村議員。

議員（9番 今村 桂子） ただいま、いろいろ説明をいただきましたけれども、まずは、再任用制度ですけれども、技術職というのが非常に少ないということで、今後また、技術の伝達というか、そういうものも行わないといけないということで、ぜひ専門職に関しましては、今後も再任用制度を活用していただければなと思いますし、保育士とか幼稚園教諭に関しましては、今、非常に少ないということで、できればその部分でもそういう制度が活用できればなと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

それから、新規採用につきまして、学力試験を行った後に、そういうコミュニケーション能力というのを試されるということで、非常に、ちょっといいなあというふうに思いました。というのが、前回だったと思っておりますけど、松山議員が挨拶ができない職員がいるということで、そういう職員はちゃんとした挨拶ができるような方を採用してほしいなというような話もあったと思うんです。

そういう中で、二次試験にコミュニケーションを取り入れられるというのは、非常にこれはいい形じゃなからうかと思っておりますと同時に、私のほうからお尋ねをしたいのは、雇用の形式なんですけれども、現在も雇用されたらずーとそれが続くという状況で採用されてると思っております。半年の試用期間というのを設けたらいかがでしょうか。

というのが、採用してみないとわからないというところがあると思うんです。それで、ほとんどの企業というのは、今、半年採用で試用期間というのを設けて、それをやめさせることができるというふうな形態をとっております。

公務員に関しましては、入ったらもうその方がどういう方であろうと、ずっと終身雇用という形になりますので、やはり、その辺の検討が必要じゃなからうかと、今後思いますので、その辺をどのようにお考えであるかということが1点と。

それから、採用される職員に関しましては、なるべく須恵町に住んでいただきたいということを条件といたらおかしいんですけど、親元から通われる方もいるので、それは非常に難しいんですけど、結婚してどこかに住まれるとか、ひとり暮らしをされる、また家を建てられるというときには、ぜひ須恵町に住むということをお願いしたいと。

それは、もちろん須恵の方の税金というのもありますけれども、地元で住んでみて子供を育ててみて、その中で本当に須恵町のよさ、そして、どこが不足しているかということを感じていただいて、それを町政に活かしていただきたいという思いがあります。

ぜひ、その辺を検討していただきたいというのと、災害に対しまして、例えば水害等ありましたら、すぐに駆けつけて対策本部等つくって職員は動かないといけません。そういうときに、遠いところから来られたのでは間に合わないし、来れないという事態もあるわけです。その辺のことをどのように町長はお考えかということが2点です。

それから、人事の件ですけれども、これは、もちろん私のほうは、皆さん頑張ってもらってというのは、非常にわかっております。時間外も減ったということで、頑張ってもらってというのはわかるんですけれども、町民の方、一般の方は不景気になると公務員はいいなど。座っていてお茶を飲んでいても、給料は上がっていく。やめさせられない。そういうことをやっぱり言われる。これは、世相ですので仕方がありません。そういうとき、この人事評価というのはどういうことかと言うと、やっぱり町民への説明責任を果たすという意味も一つは入っているんですね。

人事評価の目的というのは、先ほど町長が言われたことがありますけれども、上司が部下の仕事ぶり、能力とか、行動とかを仕事の評価を結果を出して、すぐれている点を認識してさらに仕事に活用する。また、劣っている点やいけない点は指導して、よい仕事をするように仕向けていくために行うべきものです。これは、管理監督者が当然行うべきことであります。

したがって、人事評価の目的というのは、人材育成と能力の活用によって、役所の成果や仕事の効率を上げるために人事評価を行い、社会への説明責任を果たすということなんです。だから、ぜひ、これは行っていただきたい。それと、非常に企業では成果を上げるということで、目に見えて評価ができるんですけれども、役場とか住民サービスということで、非常に評価は難しいと思います。しかし、どのような仕事でも、その目的、目標、実現施策や作業があります。公務員の仕事でも、正確さ、スピード、町民への貢献度などが定義できなくてはいけないと思います。また、遂行能力、変化への対応力、周囲の関連部局との協働と人間関係の上手さ、人を使う上手さ、組織管理能力など幾らでも評価基準はあるはずなんです。こういうことをその基準に対して、評価が行われるのは当たり前です。普通の世界では。

それと、地方公務員法第40条、任命者は職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行い、その評定の結果に応じた措置を講じなければならない、とあります。そして、第2には、人事委員会は、勤務成績の評定に関する計画の立案、その他勤務成績の評定に応じ、必要な事項について任命者に勧告をすることができるというふうに、これは規定されているわけです。

つくってないのは、3町ほどございました、糟屋の近隣では。しかし、こういうふうに公務員法で規定されているということは、やはりつくっていただきたいなというふうに思います。確かにつくる基準というのは非常に大変であるということはおわかりますけれども、福岡県のほうでJK式人事評価制度に基づく公正評価を行うという書式がフロッピー的になって、それを活用する

ところが非常に多いということで、ぜひそういうものを活用すれば、これは福岡県市町村振興協会が出してある、こういうものを活用すれば、つくる手間は省けますし、ほとんどのところがこれは職員の評価が給料等にはね返るとかじゃなくて、その方が一番いい位置にどうやったら着けるかとか、そういう形の評価になっておりますので、ぜひそういうものも活用していただければ、スムーズな活用ができるんじゃないかと思っておりますので、その辺の人事評価を今後するのかどうかということもまた1点お尋ねをいたします。

議長（三角 良人） 中嶋町長。

町長（中嶋 裕史） まず、試験的採用をしたらどうか。これは地方公務員法の中できちんとたわれておりまして、条件つき任用という制度があります。そのときに悪かったからやめさせた場合、裁判すると負けます。やめさせた側が負けます。

私どもも三、四十年前に採用になったんですが、その当時は条件つき任用で採用されております。だから、身分が主事とかそういう役職じゃなくて、主事補とかいう役職じゃなくてその下の役職で、正規公務員ではありませんという形がありました。それが半年ぐらいありまして、正式の主事という主事補という、採用、任用になるわけですけれども、確かに公務員法の中には条件つき任用というのがあります。

特に、今の管理職の人たちは、ほとんどそういうことで採用されてきたんだと思いますが、そのことによって、勤務成績が明らかに悪ければ勝つんでしょけれど、通常の状態でちょっと挨拶もし切らんぐらいというような話になったときには、それでやめさせると言うと、裁判では負けた例がたくさんありまして、今、名ばかりの条例というようなことになっております。採用を一旦かければ、もうそれはやめさせられないという、個人の権利のほうが強いの状況でございます。

それから、地元の採用、私も同じような意見でございまして、地元とかあるいはスポーツとか、そういうのは、やっとなら加点していいんじゃないかというようなことではございますが、例えば、試験採用に運動能力の試験をさせようとする、それは評価の中に入れてはいけませんということになるわけではございますので、それも非常に難しいと。

そうすると、その基準にないところをいくとコネ採用だとかなんとかという、その限度を超えますとそういう問題になってくる。

たまたま、今回7名のうち6名が町内の方が優秀でありまして、町内の方が採用され、1名が町外ということでございますけれども、先ほど言われたように本当に、いわゆる危機的、何ていいますか、緊急事態等においてはやっぱり町民の方が非常に役に立つし、そういう状況がありますが、ただ本町においては町外から来られた方もそれぞれの分団に入っていて、そういう活動もしていただいておりますので、本町に限って、今のところそういう問題は起こっておりま

せんが、明らかに通勤1時間かけて来ている子もおるわけでございますので、何らかの形でこちらのほうにというのがあるんですが、そういう人たちも、もともと須恵におったお父さんが向こうに行って、そこで須恵町のあれを受けなさいということで、受けに来とうような状況があったりしておりますし、以前は京都から受けに来て、ホームシックになってやめて帰った1年ぐらいで辞めた者もおりますが、そういうことも含めて、やはり地元を採用したいというのは私も同感でございます。

それから、公務員は非常に、こういう不景気のときはいいねえという話がありますが、あまりよくありません。今は給料も下がっておりますし、退職金も下がっております、今もちょっと話題になっておりますが、来年の2月ぐらいに退職金の削減の法案が通るんじゃないかという、そうするとそれが、災害を限定としてですので二、三年に限って、そうすると二、三年で今ちょうど管理職の人がやめていく人たちが多いですがその間、400万円退職金が下げられるというような話も出ておって、そげなばかな話はないよということで、私どもは思っておりますが、なかなかいいばかりじゃないんですけども。

もっと皆さんたちの先輩で議員さんがおられて、共産党の党員の議員さん、あなたたちの給料下げたらいかんばいといつも言われておりました。というのは、なぜかと言うと、あなたたちの給料が地方の職場の人たちの給料を底支えしていると。あなたたちが下がったら、地方の給料も下がってしまうという。だからデフレに入っていくんだよと。

一理はあると思いますが、ただ問題は、ぬくいところでぬくぬくと楽な仕事をしようように見られるというのは心外であるわけですけども、やはりそれは住民の目ですから、そういう目に、役場の人は一生懸命頑張っているなという姿を見せない。それは、公務員が高い給料だけもらってっていうのはおかしい話でございますが、ただ私どもが入りましたときは、私民間から来たんですけど民間2万7,000円もらっていましたが、役場の人は1万7,000円でした。その差額が給与改定でどんどんと改定していただいて、いつのまにかやはり地方では、役場の職員が給料が高いという状況にまでなってきたおったということが言えるというふうに思っております。それと.....

議長（三角 良人） 人事評価は。

町長（中嶋 裕史） 人事評価は、先ほども言いましたように、確かに住民サービスとかいった面からすると、評価の視点は大切です。評価は全然やっていないかということ、やってないという理由は、本人に知らしめてないからやっていないということですが、それなりの人事評価はやっておるわけでございます。それを給料にはね返らせるということもしておりません。で、やってないということですが、よその町も人事評価表をつくっておりますが、そのシフトに書いただけで本人には絶対納得させてないと、私はそういうふうに思うわけで、本人が納得することが人事

評価の一番の問題点でございますので、その評価をして納得しないということであれば、それは争いの問題にもなってきますので、その辺が非常に難しいところで、私は当面、本町の職員については、お互いに相補完し合いながら頑張っております。

特に、今度の日曜日、選挙等もありますが、うちの職員はやはりみんなが出て、一生懸命そういうふうなことでやってくれたりもしますし、いろんなイベント、前回もありました駅伝のイベントとかそういったときもボランティアで、無給で働いていただいていると。そういった状況、ボランティア残業とかボランティアで勤務しておるということを加味すると、私は今の時点での評価というのは、余り職員の士気を高めるためにはならないのではないかとということで、採用を見送らしていただいているということでございます。

議長（三角 良人） 今村議員。

議員（9番 今村 桂子） 先ほどの、半年の試用期間は条例にはあるけれども、結局使っていないと、使えないというような内容でしたら、条例は削るべきだろうと。

町長（中嶋 裕史） 条例じゃない、法令。

議員（9番 今村 桂子） 法令ですね。そういう内容であれば、そしたら臨時採用という形はとれないんですか。半年ないし、1年臨時採用して本採用に移すという形は検討できないものなのか。

そしたら例えば、切ったと言ったらおかしな、そういうような職員はほとんど採用はされないとは思いますが、それであれば問題はないのかなということも、ちょっと検討はどのように考えられますでしょうかということを1点です。

それと、先ほどありましたけれども、地元の新採用をとるという意味じゃ、もちろんそれは、地元をとっていただけるのは一番ありがたいと思いますけれども、地元以外の方ももちろん門戸は広げていただいて、最終的に地元に住んでいただけるということも考えていただきたいなど。条件っていったらおかしいな、条件はちょっと難しいと思いますけど、採用の際にできるだけそういうことをお願いができればなというふうに思います。

それと、先ほど評価、人事評価のことで「言われて士気を逆に下げてしまう」というふうに言われてましたけれども、業務内容を評価するのは、もちろん仕事のできる人、できない人という区分けをするものではないということです。向いている仕事、向いていない仕事を区分けする意味でも、やっぱり相対評価というものは必要じゃないだろうかと思いますし、本人にも、例えば挨拶ができない方であれば、しっかり挨拶せんといかんよとか、そういうふうなのを、ここ、ちょっとスピード、もうちょっと住民に優しく対応しなさいとか、劣っている点とかいけない点をやっぱり指導するというのは、管理者の責任でありますし、その方が気づいていないこともあるので、それは言っていただかないといけないと思います。

最近、イノベーションという言葉をよく使いますが、競争のない世界で絶対イノベーションは起きにくいということです。ここ、公務員ってというのはイノベーションがない、起きにくい現場なんです、競争がないということは。だから、発想能力もできればそういう競争の意識のないところじゃなくて、ある程度の競争意識というんですか、そういうのもやっぱりあって、いろんな発想を若い人たちから取り入れて、頑張ろうという意欲を引き出していただくのも、一つの手じゃないだろうかということも思います。

今後、いろんな形で検討していただいて、町民、私はもちろん頑張っているとはわかるけど、町民にも目に見える形で、頑張ってますよーっていうところも評価を、こういう評価をしてみんなで意識を上げて、何とか町民の生活に貢献してるというところを見せたいなと。

悔しい思いもあると思うんです、そういうふうに不景気になると言われるというのは。だから、そういうのも目に見える形でまた町民に発揮できるように、そういう評価も行って、ほかの町も行っているというところがほとんどですので、行っていただければなと思います。

議長（三角 良人） 中嶋町長。

町長（中嶋 裕史） 当面臨時でということですが、臨時と職員の職務内容はもう完全に違うわけで、臨時ってというのは言われたことだけをやっておけばいいということで、半年ぐらいではその人の能力を見るっていうのは難しいわけで、それから、だんだん係長になって、課長補佐になり課長になっていくという段階で、非常に人間の差が出てくるわけです。

係長としては十分だけでも、課長としての能力には欠けるかなというようなことも起こるわけで、じゃあ何が課長になれるのかなって、仕事が上手に、仕事が早くできる、そういうことだけではないわけで、責任能力とかあるいは人を動かす能力とか、そこにたけた人たちもおるわけで、じゃあこの人が課長になればその課はもう安心だと、心配要らないというような状況で、今本町においては、すべて心配要らない課ばかりです。ございますけれども。

過去においては、心配する課がありまして、職員としての事務能力は素晴らしいんですけども、なかなか管理能力としては弱い。外部からの圧力に屈して自分が逃げようとするということで部下の信用、信頼がとれないということで、課がばらばらになっていくというような状況も過去にはあったわけです。

それから、地元に住むっていうのもなかなか難しいわけで、長男であったりするとなかなか難しい。それかといって、大体郡内からおります。

ここで住んどって、宇美町なんか最たるものですが、宇美町で採用になって宇美町に住みたくない、須恵町ってというのは、宇美の職員は須恵町に物すごく住んでますよね。本町は、逆に篠栗だとか宇美だとかに住んでる職員もおって、今おっしゃるように、本当に我々のころは地元おって、地元のために24時間体制で頑張るよというのが、役場の職員であったわけですが、今

は違います。

8時半から5時までが役場の職員であるという感覚。それはうちの役場に限ったことじゃなくて、全てのところじゃないかなと。ただ、うちの役場の職員はそういう感覚が、ほかのところよりもまだいいと。だから評価をしなくても、全然しないわけじゃない、評価してますけれども、個人に納得させるところまでは人事評価ができていないということでございます。

それとやはり、職員が少ない、町の町民であれば、なおさら評価がしにくいという状況が起ってくるわけです。それを乗り越えて、おっしゃるようにきちんとした評価をするというのは、当然のことというふうには理解いたしておりますが、非常に規模が小さくなると、なればなるほどやりにくいという、やりづらさは当然あります。

議員（9番 今村 桂子） 非常にいろんな御意見を伺いました。人事評価については非常に厳しい面もあるとは思いますが、皆さんさまざまな能力を持っていらっしゃいます。その能力を一番活用できるところで、花開かせてあげるのもまた人事評価のいい点ではなからうかと思っておりますので、今後の検討、それから、新規採用につきましてはどのような形か、いい点で地元へ貢献できるような、新規採用のやり方も考えていただきたいと思っております。

再任用制度につきましても、技術職に関しましては今後の採用を期待しております。以上でございます。

議長（三角 良人） ここで、お諮りいたします。暫時休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩いたします。再開を10時10分といたします。休憩に入ります。

午前10時01分休憩

午前10時10分再開

議長（三角 良人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番、原野 敏彦議員。

議員（14番 原野 敏彦） 14番、原野敏彦でございます。一般質問に入る前に、私ごとですけれども前回の9月議会、私の健康管理の悪さのために9月議会を欠席させていただきました。行政執行部の方々、議員の皆さんにおかれましては、大変御迷惑をおかけいたしました。時節柄ですけれども、行政職員の方々とは、体には十分お気をつけられまして、新しい新年を迎えていただきたいと思いますと思っております。

それでは、早速ですけれども一般質問に入らせていただきます。

本議会の初日でございますけれども、町長報告で志免・須恵線の経過報告がございました。私もこの須恵・志免線の開通に向けてのまちづくりということで通告をいたしておりました。若干、議員の皆様にはダブるところもあると思いますけれども、きょうは傍聴者の方も見えてございますので、今から県道志免・須恵線が開通することにおいて須恵町がどのように変わっていくのか、その方向性そういうものを町長にお尋ねをしたいなという思いで一般質問をさせていただきます。

須恵町のまちづくりは10年前から第5次の方向性を示しているわけでございますけれども、これは、町民と行政がともに手を携えてまちづくりを進めていく、協働のまちづくりを基本理念とし、町民が夢を持ち、絆を大切に、住んでよかったと思える須恵町を築いていくためのものでございます。

そこで、この志免・須恵線の開通に向けて町長に一般質問するわけでございますけれども、報告の中で、開通する時期等々のお話もございました。今、パンフレットでスマートインターチェンジの近辺の、こういうふうなパンフレットがあるんですけれども、この辺が若干一変しそうになっております。というのも、起点にトヨタの自動車があるわけでございますけれども、トヨタの自動車工場がもう移転を始めております。それが須恵・志免線のところに、もう今、建築もされておりますし、もうすぐ移転が始まるものと思われま。

そこで、この県道須恵・志免線、この周囲に企業が来るのか、どういうふうな思いをよせてまちづくりを考えていらっしゃるのか、その点を1点お聞きいたします。

それと、この開通する上において、多分スマートチェンジ資料にもあるかと思いますが、1日5,000台以上が利用されて、一番多い時には7,000台、8,000台というような交通量でございます。開通する上においてはこれがふえる可能性もございますし、周辺道路におかれましても混雑するのか逆に緩和するのか、そういうふうな観点から見ますと、町の発展にはどうなのかという問題点もございます。

それから、この、まちづくりということで質問いたしますものですから、この地域、今はJAの斎場と高速道路の間に4,500万円の予算をかけて、原中地区でよかったんですかね、旅石の、こちらにポケットパークもできておりますし、昨年10月から11月にかけて、まちづくり課が主体になりまして近辺の行政区の御意見を聞いていただきました。

その中で、西区の行政区の方々の思いの一端を紹介させていただきます。

旅石地区においてはスマートインターチェンジ付近の事故が多い。特にカルバートから印刷団地に向けて道路が真っ暗で事故が多い。そういうふうな意見から、買い物難民をどう支えていくか、これは2万5,000人と書いてありますけど、きょう町長報告がございましたように、多

分もう2万7,000人になるのではないのかなと思うわけでございますけれども、これ、旅石の方ですけれども、この町の人はどこで買い物をしているのかというような御指摘もいただいております。

ことしの11月にはトレードマートというスーパーができましたし、須恵町においても何とか活気づいてきたのではないのかなという思いもいたしております。

これは旭ヶ丘区の住民の方でございますけれども、行政区の再編も考えてもらいたい、行政区組合、行政区の合併が先ではないのかという意見もございました。

これが西原地区の住民の方の御意見でございますけれども、今度トヨタの跡地に道ができる予定になっている。もう、今現在工事やっておりますけれども、その隣接地に大規模でなくてもいいから店ができないのか、衣類品まで期待はしていないが町としても誘致するような努力をしてほしい、そして、町の商店が集まりイベントを開催し、道の駅とまではいかないけれども、人を集めるようなそういうふうな事業を考えてほしい、それがまちづくりにつながるのではないだろうかというような、西区の方々のこういうような要望といたしますか、こういうふうなまちづくりにしてほしいなという切実なる意見がございます。

私も、議員になりまして、中央地区の発展のため、商業施設を中央役場近辺に持って行って須恵の活性化をお願いしたいなというふうに思っていましたけれども、御承知のとおり、ハイパーマートの撤退等々で今はワンダーランドでパチンコ店ができたり、そういうふうなことで、本当にそれが活性化になっているのかという思いもしております。

そこで、今、県道志免～須恵線が開通はいつなのかということ聞いておりますけど、多分、若干おくれるので、来年の夏ごろには開通するんだらうと思いますけれども、須恵町において、いいチャンスじゃないかというふうに考えております。そういうふうな意味では、須恵町が2万7,000人という10年前くらいに掲げておりました目標数には、5年前倒して人口もふえております。

これはやっぱり、須恵町スマートインターチェンジがあり産業が発達するのではないかという思いで、住民の方々の転入がふえているのではないかというふうにも考えておりますし、西区においてではございますけれども、人口の減少はそれでもとまりません。

先ほど町長報告でございました第2小学校地域は、やっぱり児童数がふえていて、小学校の建設をふやさなければいけない、第3小学校校区においては空き教室があるといいますが、これも、私、一般質問させていただきましたけれども、学校単位の校区の編成も考えていただかねばいけないのか、こういうふうな施設ができますと、人口もふえますので、ぜひとも、そういう点の校区の編成も、通告とはちょっと違いますけれども、考えをいただきながら、町長のこの地域におけるまちづくりの考え方の一端を述べていただきたいと、このように考える次第でございます。

よろしく願いをいたします。

議長（三角 良人） 中嶋町長。

町長（中嶋 裕史） スマートインターまでの連結道路の両脇をどのように開発するかという御質問というふうに解釈しておりますが、先ほどの質問の中で開通はいつですかということですが、若干おくれまして、これは冒頭の議会諸報告でも申し上げましたように25年の7月に全て工事が完了して開通するというところでございます。

開通した場合の交通量の見通しはということでございますが、当初計画では6,100台くらいを見越しておりましたけれども、もう既にその程度は通っておりますので、若干これより交通量は増加するというふうに思っております。

スマートインターをつくったときは二、三百台でございましたけれども、それだけ利用がふえているということでございます。九州で最初にできたスマートインターでありますし、非常に全国的にも、利用度におきましては全国2位の利用台数ということでございます。

信号機の設置につきましては2カ所に新規設置をするということでございます。1カ所は、井尻線のいわゆるJAのやすらぎのところとの交差点、そこに1機、それからもう1機は、町道柴原・飛越線ということで真ん中にちょうどありますが、旅石から旭ヶ丘に上がっていく、そこに1機をつけるということでございます。

それから増設として、今三叉路になっておりますけれどもそれが四叉路になるということからの増設があるということでございます。

周辺をどのようにかを考えておるかということでございますが、そこにダイエーが進出してきただけには、町を挙げて反対運動が起こったような状況でございまして、いろいろと動きがあるのには、賛成と、あるいは反対という声が上がってくるわけでございます。

しかしながら、私としては、何のためにするのかと、誰のためにするのかということを中心に据えて考えておまして、先ほど言われましたように高齢化していった買い物難民の人たちがふえてきているということで、大きなスーパーとかは、要らない、日用品的な物が若干買えるのが、いわゆる歩いて行って買える距離に欲しいというのがあるわけでございまして、これも議員仰せのとおり、中学校の下にトレードマートを誘致したわけでございますが、そのスーパーについてもいわゆる都市計画法でいう農用地そういうもの、あるいは市街化区域ですか、それを撤去しなければならないという難問があったんですけれども、それを職権で外してそしてそこに進出してこられるような条件を付して進出をさせたということで、いわゆる第1小学校校区の人たちの買い物が近くでできるということでございます。

志免・須恵線連結道路の両端をどのようにするかということですが、インターの横に今トヨタが移転をしてきます。トヨタの真ん中を今度の新しい道が通過いたしますので、今のトヨタが

2つに分かれるということから、トヨタはどこに行くかということでしたが、ぜひ須恵町の企業として残っていただきたいということで、地元の人たちに御協力をいただいて、そして、須恵町に残っていただいたということでございます。

今できております連結の道路1.1キロメートルにつきましては、下水道課のほうとも話して、水道下水道を舗装の時点で通すということを前倒しでやっていただいておりますので、いわゆる農振地域には入りますが、農用地としての除外は早くできるということから、あそこは農振地域でありますけれども農用地としての土地ではない、いわゆる黄色地、白地とありますけれども、白地の状態であります。

で、福岡市近郊に白地というところはもう須恵町か宇美町しかないわけございまして、みんな、企業の進出は志免町を飛び越して須恵に来なければできないと。農振農用地でありますとそれは公共事業以外には転用ができませんので、志免町でしようとしても大きな開発規模でなければ開発面積によって限定されておりますので、法のしがらみの中で開発ができないということですから、本町のほうまで来てる。それに合わせていわゆるスマートインターの近くである、それから、そこに志免・須恵線と同じ幅の道がつくということですから、非常に企業の進出としては今、目を向けているというところでございます。

で、トヨタの横に今、希望としては、いわゆるドラッグストアが1店舗、それから、トヨタが持っているところの跡地のほうに、やはりドラッグストアがまた1店舗、それは先にドラッグストアが進出して来るということを知りながら、もう1店舗来るということで、今のドラッグストアは、いわゆる食料品まで置いておりますので、買い物をする人たちにとっては非常に便利じゃなかろうかと。

それから、事業所としては1種住宅地域といいますが、専用じゃなくて1種住宅地域である地域であっても事業所等については可能でありますので、トヨタの反対側を町が買ってありました。そこに企業の進出の予定も聞いております。非常に、今、この都市圏で注目の場所というのは、あのスマートインターの両端であるわけです。

私は、希望としては高速道路側は企業に進出して来てほしいと、それから、住宅側については住宅と思っておりましたけれども、あそこに印刷団地あるいはナカバヤシが、あそこに企業も来ておりますし、どうもやはり、住宅としてじゃなくて企業が、やはりそこに目をつけておるといふ状況ではなかろうかというふうに思っておるわけでございます。

いずれにいたしましても、その後まだ旅石周辺に農地があるわけですが、本当に旅石の方々には、連結道路あるいはれいんぼー幼稚園で本当に多大な御迷惑、御協力をいただいて感謝しているわけですが、そのことによって農地が減っていく可能性というのは十分うかがえるわけですが、両端については農用地から外しておりますので、そういった進出は即可能かと思いま

すが、その後は農振農用地としておりますので、守られることにはなろうかと思いますが、大きな企業が来ると、もうそれは一変するというところでございます。

本当に旅石両側はさま変わりをしていくんじゃないかというふうに思っておるわけですが、言われましたように、人口のあれが小学校あたりが計画当初が1番多くて、だんだん減っていくというような予測はしておったんですけども、西側のほうはちょっと人口が伸び悩んでおりますので、住宅地として開発されれば一番いいかなと思っただけなんです。今、だから新しい道を境に第3小校区と第2小校区と分かれておりますけれども、将来的には校区の再編成というのを考えなければならぬと。人口のバランスとして思っておるところでございます。

それからあわせて、行政区の再編もです。ただ、行政区の再編、その規模が小さくなればなるほど難しいんですよ、町村合併よりも行政区再編のほうが難しいといわれますが、いわゆるあるものを割るというのは非常に難しいです。

本町においては上須恵が大島原と南米里で分かれたというのは奇跡に近いと私は思っておるわけですが。積み合わせるとということになるとさほど問題はないんですが、分けるということになると利益関係がそれぞれのところに残ったりいろいろして、非常に難しい。特に氏神様の問題だとか、ちょっとした集会所の建設そういった問題とかそういうものもあって、非常に厳しい問題ですが、私は上須恵については当時の区長さんたちは相当努力されたんだろうというふうに、今、思っておるわけです。

分けるということになると本当に難しい、長礼区についてもあれだけ分散されておりますが、行政区としては小さい。それぞれにひっつけようというようなことを簡単に言うと、それはもう相当突き上げがくるということございまして、これとこれを合併させるちゅうのはある程度出来るんですけども、町村合併よりもやっぱり、実際自分が住んで利害が伴う小さな行政区の再編、それは物すごいエネルギーが要るということをお知らせしたい。しかしながらやっていかなければならないという時期が来てるんじゃないかというふうに思っております。

それから、道の駅の話が出ましたけれども、高速道路の1,000円的时候は、非常に僕は道の駅通いが好きで、いつも土・日、道の駅に行きよったんですが、1,000円ですから。その1,000円がなくなって、非常にもう道の駅も閑散としてきよりますし、それから、乱立し過ぎたと。それから、本町においても宇美、志免、須恵、粕屋にしてもそうと思いますが、産業というか農産物が中心になりますが、農産物がもうないというのが致命的な問題で、それをよそから買ってくるということになると、もう、同じことになってしまうわけで、やはりその特色を生かさなければ道の駅というのはなかなか難しいと。

それも、例えば杷木の道の駅なんかになると、秋口は非常にこう、夏から秋にかけてブドウから柿、梨になると非常に多いけども、それが終わるともう閑散としてですね、そうすると逆に宗

像あたりに行くと季節的なものじゃなくて海産物を持っておりますので、常に、まず地理的な条件とか位置的な問題とか、そういうものも若干考えていかなければ、それから、国道が我々のところにはないということが致命的な問題があるわけでございます。やはり国道沿いに、国交省の道の駅ですので、やはり交通量の多いところにどうしてもつくっていくという問題がありますので、糟屋郡においては道の駅ができないのはそういった理由じゃなかろうかというふうに思っております。農協のなのみあたりはよくそれでも頑張っているんじゃないかと、糟屋郡全体から集めていきますので、それはもうそういうふうにお守りしておりますのでございます。

以上、説明をさせていただいて、あとは再質問でお答えしたいというふうに思っております。

議長（三角 良人） 原野議員。

議員（14番 原野 敏彦） ありがとうございます。町民といたしましてはやっぱり希望が持てるのではなかろうかというふうにも考えます。以前も私、校区の編成に関して質問をさせていただきました。そのときも町長はやはり市町村合併よりか校区の合併といいますか、編成は本当に大変なんだということをおっしゃっていただきました。

まちづくりということで質問をさせていただいておりますので、そういうふうな意味では一つの区がどこかに偏る、寄っていただいて、そういうふうな校区単位で町も動いておりますので、そういうふうな意味では御検討をしていただきたいなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、この西地区が今から先発展することが須恵町の発展にもつながるのではなかろうかと私も考えておりますし、ポケットパークができたり、新原のごみ焼却場跡地の開発も町民に還元できるような施設ができるのか、いろいろ多方面にお願いをいたしまして、須恵町の活性化のために、町長の御努力、役場職員さんの御検討をお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

町長（中嶋 裕史） ちょっとあの、一つ、答弁じゃなくてちょっと言い忘れていました。

議長（三角 良人） 中嶋町長。

町長（中嶋 裕史） 濟いませぬ、特に旅石地区の発展については地主の人たち、地権者の人たちがおっておりますので、地権者会というのをつくっていただいて、地権者のほうに、先に、例えば不動産業者からこういう話があったっていうのは町のほうに。町に来た分は地権者のほうに話して、その地権者会議の中でいろいろとこれから先のことを考えていこうということで、建設課のほうで窓口でやっていただいておりますので。そういうことを言い忘れていました。

議員（14番 原野 敏彦） そのようにしていただければ助かります。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

議長（三角 良人） 3番、松山力弥議員。

議員（3番 松山 力弥） 3番議員、松山力弥です。町長、初めに言いますけど商工会議員の3番目でございます、よろしくをお願いします。

質問する前に、きょうは非常に寒うございまして、私たち質問する側また答弁する側は非常に暑いんでございますけども、聞いている側は非常に寒いと思いますので、今回の議会に提出されま
す空調設備工事を早急に進めてもらいたいと思います。

では、質問に入ります。平成23年3月に制定された第5次須恵町総合計画、これは向こう10年間のまちづくりの指針として、職員と住民そして議員とが協力して制定したものです。須恵町のまちづくりの教科書であり、当然、この教科書に基づき、まちづくりを進めていかなければなりません。

その基本構想のまちづくりの基本理念の中に、こんな文章があるのを御存じでしょうか。「先人達が積み重ねてきた歴史や霊峰若杉山が育む緑豊かな自然は私たちの財産であり、その中で育まれてきた、人を思いやり、郷土を愛する須恵気質はこの町に今も脈々と流れています。この歴史・自然・風土すべては未来を担う子供たちへ伝承することが必要であると考えます。」と、また須恵町憲章には、1番に、自然を愛し、美しい環境をつくります。と、定められています。環境保全、美しい環境づくりが大きなテーマであることがわかります。私は、長崎県平戸市で育ち現在須恵町佐谷に住んでいます。海と山との違いはありますが、どちらも自然が豊かで、そこに住む人々はとても温かいことが、共通する2つの我がふるさとの自慢すべきところですよ。

この自然と人々の温かさは、総合計画にありますように未来を担う子供たちへ伝承していくこと、これは、町職員と私たち議員が重要事項として必ず実行していかなければならないことだと考えております。

しかし、私は、必ず実行しなければならないこのことに、その努力を怠ってないか危惧しております。その一つとして、今回お尋ねしたいのは町内に散乱しているごみ、空き缶のことです。

須恵町では平成5年に福岡都市圏内市町村の取り組みとして、須恵町空き缶等の散乱防止及びその再資源化の促進に関する条例を制定し、当時は街頭啓発等行い条例の実行に努められたと聞きしています。

最近ではペットボトル、空き缶等のたくさんのポイ捨てが、道路沿いの田畑、側溝、駐車場等あらゆるところで見受けられます。条例の厳守はされず、今はその制定の存在すら周知されていないのではないかと思います。

また、須恵町飼い犬・猫の糞害等の防止に関する条例については、以前から条例の実行に努力していることはわかります。9月の広報に、「問われる飼い主マナーとモラル」と題して、また、犬の散歩道等に立て看板での糞害防止に関する意識の高揚の啓発に努められてはいますが、一向に改善されてないのではないのでしょうか。

条例には法令に特別の定めがあるものを除くほか、違反した者に対して、2年以下の懲役若しくは禁錮、100万円以下の罰金、拘留、科料若しくは没収の刑又は5万円以下の過料を科する旨の制定を設けることができるそうです。なかなか、罰金・過料まで取ることは難しいか知りませんが、関係機関、例えば警察当局との連携強化などの実務上の運用・改善を含め、条例の実効性の確保に努めていただきたいと思います。

美しい須恵町を子供たちに引き継いでいくためにも、また、美しい環境を維持していくことの大切さを伝えていくためにも、地道で継続的な努力は必要でないでしょうか。

町長の御意見、現在の取り組み及び今後の方針について、できるだけ説明をお願いします。

次に、一般質問のその後の成果について質問です。

1番目に、自然環境のことについて質問させていただきましたが、もう一つ、総合計画の文章の中には、人を思いやり郷土を愛する須恵気質の伝承、町民憲章の最後に、お互い手を取り合い、住みよいまちをつくります。私はこの言葉を念頭に、人と人とのつながり、コミュニケーションの重要性を、この1年間町長に質問してまいりました。

一つは職員のコミュニケーション能力について、特に基本となる挨拶ができてない職員のこと、また、住みよいまちづくりには欠かせない向こう3軒両隣を核とする組合、行政区内の人と人とのつながりの希薄化、その一つとして、組合加入率低下の問題、職員の挨拶については個の職員の問題だけではなく、研修や習慣的な行動を推進する教育的行為で改善は望めることです。実施されましたでしょうか。また、組合加入率の低下問題については、地域では各行政区、分館主事の会、校区単位での勉強会を実施し、誠意努力はされていますが。町は町のできる役割として、自主的に何か行動を起こされたのでしょうか。お尋ねします。くどいようですが、よろしく願います。

議長（三角 良人） 1問目について、中嶋町長。

町長（中嶋 裕史） 2問目については、いろいろとその後の対応といたしますか、しておりますので、総務課長のほうから答えていただきますが、1問目について、自然環境を守られてるかという分について、私のほうからお答えをさせていただきたいということでございます。

いろいろと制度そのものは、つくったりいろいろしていくわけですが、要は人間の一人一人の道徳心とかそういったところに行きつくというふうに思います。

飲酒運転がこれだけ叫ばれて、これだけいろいろ言われておりますが、その取り締まる側の警察なんか飲酒運転して捕まるような時代にですね、一般の国民の人に私どもが幾ら教育とか、そういうことで罰金を与えるとか何とかかんとか言っても、見つからなければよかるうというようなことでやっていく、そういう世の中になってきてですね、やはりこう、美しいところにはそういったものは捨てないとか、そういう感性も失われてきてるんじゃないかと。で、ダムの方

辺に県道があります。もう冷蔵庫だとかいろいろと捨て回っておったと。だから高い塀をして、捨てておりませんが、しかしながら、今度はペットボトルとか車の中のごみをばいばい捨てていくという状態で、こういったマナーとかモラルっていうのは、やはりもう、親がきちんとせんと、これは。学校の先生があるいは社会がって言ったって、もう、三つ子の魂百までもでございませぬけれども、その3歳までに、そういったしつけをきちんとさせるということが大事なことじゃなからうかと。人が見ていなければ何でもやってもいい、立小便でも何でもいいというようなことのでございますので、もう、そういったことは本当に小さい時に教育の段階で。その教育する側も教育がなされていないということで悪循環に陥ってるんじゃないかというふうに思っております。

本当に、そういう憂いちゅうのは私も同感でございますが、何とかしたいと思いますが、これは本当にこう、難しいという状況でございますが、しかしながら、徐々にでございますけれども、少しはよくなってきていると、本当に、建設課の環境のほうで看板を立てたり広報に載せたりいろいろしました。広報に載せたところで、先ほどの2番目の問題ともちょっと関連しますが、組合に加入してないから広報が届いてないわけですね。

そういう状況でありますので非常に大変なことで、路面看板にしても本年度21カ所、また、設置をしたりしてますけれども、犬の散歩を袋を持ってやる人が少しは増えてきました。入ってませんもんね。だから、こうしてぼんと捨てよっしゃっちなからうかというような状況で。本当に、マナーというのは日本人の美德であったんですけどもそのマナーが薄れてきているということで、これは根本的にやり直していかないかん。

政府のほうでも小淵総理がそのころまで教育によって国民を再生させると、それから安倍さんで若干教育再生計画等も言われたんですけども、その後の小泉さんから以降、教育ということが国の大きな柱でありながら何一つ言われなかったと。それは経済が優先でしょうが、経済問題とかそういったことばかり、あるいは原発だとかTPPだとか、そういう目先の何かこう細かいことばかり言うて、日本国民の教育とか日本国を成していくという本来の基本的な問題が問題化されてないということに、今の日本の政治の粗末さというか、そういうのが考えられるんじゃないかというふうに思っております。

TPPにしても反対あり賛成ありでそういう、ちょっと話が途切れますけど行きますけれども、それは、利害でしか皆ものを考えてないと、でも、総じて反対するならばですよ、TPPによって補償問題が起こってくるということを頭の中に入れとかないかん。例えば車を売ってしていくと、日本は軽自動車をつくっています。軽自動車のおかげでアメリカの車が売れんようになったということで、軽自動車つくる側に補償がくる、裁判でやられるわけで、そうすると、損害は与えた分の賠償金を払わないかん。そのためにTPPというのを結んで、要するにアメリカが

独占していこうという考えですから、言わなくてもわかってるんじゃないかならうかと思います、というふうな問題でございます。だから本当に何をやっても、もうこれは難しい、なおさら悪くなっていくんじゃないかならうかという。

いつも質問してください。いつもこうやって言いたいというふうな気持ちでございまして、本当にやっぱり教育の恐ろしさというか、まずさというか、それが今の世の中を生んでいるんじゃないかならうかというふうに思っております。答えにはならなかったと思いますけども同じ気持ちだろというふうに思ってください、この辺で許して下さい、お願いいたします。

議長（三角 良人） 2問目について、今泉総務課長。

総務課長（今泉 俊裕） おはようございます。2問目の第1点でございますが、職員のコミュニケーション能力の向上の件でございますが、これは、昨年の12月のこの議会のときに松山議員から一般質問を受けたところで、オアシス運動に関連して、職員のコミュニケーション能力あるいは挨拶の件で御質問があったわけでございますが、その質問の最後に松山議員が、再度このような同じような質問をさせることがないように、町長を初め執行部の方の手腕に期待したいということでございましたが、また、こういう質問が出るということですね、大変遺憾に思っておりますが。

前回の一般質問で議員の質問があった以降も、それ以前に増して私どもさまざまな機会を捉えまして、月1回の定例の課長会あるいは各課の課内会議におきまして、課長から職員に対して指導を促してきたところでございます。

それから、新たな取り組みと申しますか、先ほど今村議員のほうからの質問で町長が答弁を行いましたが、採用試験の件ですね。1次試験は学力検査、職場適応検査を行って、1次試験の合格者を30名出しました。それ以降は、これはもう1次試験は足切りに使うということで、2次試験以降は面接それから論文試験、そして、このたび初めて集団討論というものを採用しまして、30人を5人ずつのグループに分けまして、一般職員5名を試験官に起用いたしまして、集団討論を初めて行わせていただきました。

この取り組みは、知識も当然のことですけれども、コミュニケーション能力や表現力、町民のために働きたいという意欲のある職員を採用するという方針に基づくものでございます。

そういうふうないろいろな指導を行ってまいったわけでございますが、その結果と申しますか効果と申しますか、現在のところ私が把握しとる範囲内でございますけど、町民の皆様からの苦情であるとかいうことは把握をしておりません。

それから、目安箱でございますが、目安箱を毎週月曜日に回収をいたしておりますが、その目安箱の投書でも、職員の懇切丁寧なわかりやすい説明で本当にありがとうございましたというお礼の投書こそございましたが、職員が挨拶しないとか、態度が悪いとかいう投書は最近はござい

ません。

それでも議員が、挨拶をしないっていうやつがあるとすればですね、ただ一つ申し開きと申しますか、言いわけをさせていただいたら、現在、庁舎内には、職員と似通ったと申しますか、施設管理のメンテナンスをしている作業員とか、あるいは、電算業務を始めまして委託業務を外注しておりますが、その委託会社の外部の社員が室内におきまして職員と机を並べて業務を行うということも多々あるわけですが、もしかして、私の一縷の望みとして、そういう社員じゃなかろうかという望みを持っておりますが、それでも確かにその課の誰かという職員であるという特定をされればそれは申しわけないことと申しますし、今後とも指導させていただきたいと思っております。そういうことでこの質問が2度と出ないように。

それから、2点目であります。組合加入率低下に対する町のできる事、町の役割ということですが、これはことしの6月議会で松山議員から御質問いただいたところでございます。行政区の区長さんから、以前から強い要望がございまして組合あるいは区に居住している方々の情報がほしいということで、昔、世帯名簿と申しますか家族名簿というものが各組合に備えてあったわけですが、現在の個人情報保護条例の関係とかいうプライバシーの問題ということで、そういうことがお教えすることができないということと申しますが、議員の質問以降、内部で協議を行いました結果、このたび、10月からでございますが、世帯全員で転入されて来られる方、全部転入と申しますか、それから、世帯全員で行政区を越えて転居される方、全部転居と申すんですかね、これらの手続に来られた方に対しまして、転入の事実あるいは世帯の情報を区長さんに伝えてよろしいかという同意をとることといたしました。その同意がとれたものにつきましては、区長さんのほうにお知らせするというにしました。10月11月の2カ月でございますが、そういう転入の届け出が約186件のうちに同意をとれて区長さんにお知らせをしたのが82件。186件のうち82件でございます、45%の同意率と申しますか、そういうことと申します。始めましてまだ2カ月でございますので、効果はいかばかりかと存じませんが、今後とも組合加入促進の一助になればと思っております。

私からは以上であります。

議長（三角 良人） 松山議員。

議員（3番 松山 力弥） 熱いうちに、2問目のほうから先にちょっと御質問いたします。

総務課長、立派な御答弁ありがとうございました。遺憾というのは私も遺憾でございまして、再度質問されないように言ったのはですね、私その質問じゃございません、確認のためのごとでございまして、今、先ほど御答弁された、職員さんがいないとこれは町民が判断するでございまして、今、30人でそういう討論をしていると、また挨拶もできているとなれば、私は成果だったと思っております、幾らかでもです。

民間の話をするるとまた民間かと言いますけれども、朝「おはようございます」必ず各課の前で挨拶する会社もあります。私たち建築会社も朝ラジオ体操して朝礼を行ったら、「きょうも一日御安全に」、その前に一応「おはようございます」と挨拶します。この挨拶の一つでやっぱり仕事がですね、先ほど前の質問の中にもありましたけども、挨拶で人間変わるんですね。

だから、今後とも実績はともあれ、これは続けていってもらいたいと私は希望します。後は役職員の皆さんの仲間で続けていただければいいと思います。やっぱ人間三度三度飯は食べるんですから、そこら辺も挨拶も、だけとは言いませんですけども、そんなふうにしていただけたらいいかなと思っております。

それと、組合加入率の件でございますけれども、今までなかったことで、今、先ほど答弁いただきましたけれども、186のうちの82件に了解がとれたということ、これも区長さんたちは非常に喜んでおります。ちょっとだけ電話できる道筋ができたということで喜んでおります。

また、私たち第一小学校区すこやかコミュニティーでも、私の6月の質問以来、7区の区長、分館主事と我々第一小校区議員6名の中で、この件について勉強会をしております。また、12月の5日にはワークショップと題しまして、まちづくり課を中心にオイコスのほうで地域の、何と言いますか、そういう話し合いを十時先生の講話をいただきながら勉強会もしておりますので、今、課長が言いましたように、一つでもその行政区にためになることでありますので、今後とも何らかの形で協力をお願いしたいと思います。

それから、自然環境の問題でございますが、町長も9月に研修視察に行かれました岩手県の紫波町のごみ捨て禁止条例について研修いたしました。そのときにやはりごみ問題で悩んでおられて、あそこでもその10年間でごみが約1トンのポイ捨てがなくなったと研修を受けました。金がかかると思いますけれども、どういうふうに解決したかということでございます。

その解決方法といたしまして、ごみの監視員の導入ですね。それから、町民、事業者、土地使用者、町などのその役割を明確にした。どういうふうにするべきか、町民、事業者の協力、また土地使用者の協力など多々なことをお願いして解決に結んだ、と。

そして、この前11月の議会広報に、その研修の論文というか感想文を同僚の田ノ上議員が書いていましたけれども、彼と2人でバスの車窓から「ごみがないね」って本当にびっくりしました。やっぱりやればできるんですね。

だから、町長も言わっしゃる、人と人とのモラルで、そりゃ人間性でございますけれども、一応啓発はして、うちの空き缶等の散乱防止、その条例にも第3条に事業者に対して意識の啓発を図ると明記されております。少しでも看板等を立て、また、そういう啓発を行ったら幾らかでもごみが減るし、今、建設産業課で働いています片づける方の仕事も減るんじゃないかなと思っておりますので、幾らかの啓発をお願いしたいと思います。

ところで、今、町長と私と同感でございますけれども、このごみを私たちが片づけるじゃなくて、ごみを捨てさせる人を少なくするための方法を、やっぱりどうしても一つでも二つでもいいですからなくさないかん、と。

そして、須恵町は交通のアクセスも大分よくなりました。私が29年前に来たときは交通の便が悪くて、車がないとなかなかちょっと出かけるにも非常に不自由でございましたけれども、今は高速も入れるし、ちょっとそこまで行くのに車で10分走ったら用が足せます。こんな良い場所はありません。

そのためにも、「やっぱ須恵町はよかばい」と言われるためには、ごみがない、ですね。子どもを育てやすいためには何かをせないかんと思いますので、町長にお願いでございますが、そこら辺のですね、人、人の性格にもよりますけれども何かするよう何か方法を、一つか二つちょっとやっていただきたいと。ごみポイ捨て減少のためですね。

ちなみに、ポイ捨てとは、何かと言いますと、紫波町の条例に載っていますけれども、指定されたごみ箱以外に捨てるやつはポイ捨てとなっております。私もそうと思いますので、そのポイ捨てをなくすための方法を何か行政のほうでお願いしたいと思いますが、町長、よろしく願います。

議長（三角 良人） 中嶋町長。

町長（中嶋 裕史） 一緒に行って本当にこう、きれいな町だなと。私、もう1カ所きれいな町だなと思ったのは、郡上八幡の郡上市です。そこもきれいだなあ。そうすると、ちょうど行ったときに、歩道の横にちょっと空地があったのを何人かの方が、昼、こうして花壇の手入れのようことをしてあって、「何してあるんですか」と言ったら、その地域とかそのこの団体でその花壇の手入れをしてまちづくりをしておる、という。

本町も平成2年の国体を誘致した会場になったときに、そういう婦人会がありましたけれども、婦人会中心にそういった花壇の手入れとか、花いっぱい運動とか、非常に頑張っていて、それを志免の町長が見て、志免のほうは今その花いっぱい運動は盛んに行われておってですね。発想としてはうちもよかったんですけども、なかなか目的が終わってしまうと、それが萎んでしまうという状況ですが。

そういうことで、ポイ捨てをなくそうということで、今4カ所ですか、リサイクルボックスというのをつくっておりますが、非常に役場にもありますけれども、非常に今リサイクルボックスに持ってこられる方が多いんですが、ペットボトルは入っていませんので、そういった面もこれから考えていかないかんちゃんないかなというふうに思っておりますが。

私になりましてですね、志免・須恵線の両脇にボタ山のほうに草がこういっぱい茂ってきて本当にポイ捨てが多かったから、山のおいちゃんに赤鳥居ばつくってって言って赤鳥居をこうした

んですよ。赤鳥居したら減るんですよ、あれ。やっぱり人間の心情というか、お宮とか神社はそれを捨てたらいかんといわれる。ただ、周辺の人から気色悪いけとってってくれて言われましてとりましたけれども、また鳥居がそれ立派すぎて、ちょっと。だから、データの的にも、赤鳥居を置くということは、ごみが減るという実績はそりゃもう明らかにされておるわけでございまして、何とか納得していただきながらそういうことでもやっていかなければならないかな、と。

それから、本町は特別に道路作業員さんが居っておりますので、その方たちに昼間は腕章でもつけていただいて監視員もあわせてしていただくというふうなことを考えていきたいというふう

に思っております。

議長（三角 良人） 松山議員。

議員（3番 松山 力弥） 今、町長の今後の方針について言われましたけれども、これは私たち町も議員も地域も、区長さんたちを初め、住民の教育、須恵町町民の教育をして行くべきではないかと思っております。

最後になります。この前、先ほど言いました、オイコスでやったときに、まちづくり課長は御存じですけれども、須恵町に住んでいる環境指数をと言われたんです、皆さん個人個人で。5点満点で、大体4点から4.1点とか4.2点とつける方おられます。その4.1点とか4.2点は何ですかとその人に尋ねたら、猫を隣の人が飼っているうさいと、注意しても聞いてくれないと、そういう隣近所の環境は非常に悪いと。しかし、それ以外は非常によろございますということで4.1点と言っていましたけれど、そういう人がいる。そういう人たちが、やっぱり自分だけよければいいという人が多々多くなっているんじゃないかなと思います。

この第5次須恵町総合計画の中で、2032年に須恵町は2万7,000人になると予測されていますけれど、もう既に、もうすぐ今2万6,950ぐらいですから、もうそろそろなるんじゃないかと思っております。そうすると、なおさらまた人口がどんどんふえる一方で、行政区は大変な組合加入とかいろんなことで人とのつき合いが難しくなってきますので、ふえる、このことに関しましても、我々は何か先に手段を打っていかないと自分勝手な人らがふえるんじゃないかと思っております。

わが町は、立派な須恵町憲章を持っています。この憲章を理解して、町民、一人一人が、自分だけではなく、人を思いやる共助の精神を持って協力していただければ、住んでよかったと言える須恵町ができると思います。みんなで協力し合えば、私が町長といつもお話しします、財政もよくない、余りよくない、普通何でも真ん中、その中でやっぱり須恵町に住んでよかったという町をつくるためには、我々また今後努力していきたいと思っております。また皆さんも御協力お願いしたいと思います。私はこれで質問終わります。

議長（三角 良人） これにて一般質問を終結します。

議長（三角 良人） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本会議終了後、全員協議会を開催しますので、議員の方は特別会議室に御集合願います。

次の本会議は12月14日午前10時から行います。本日はこれにて散会します。

午前11時10分散会
